

平成30年度 津南町の決算報告



令和元年9月に開催された町議会定例会で、平成30年度一般会計、特別会計、病院会計の決算が認定されました。

決算は、一年間にどれだけの収入があり、どのように使われたのかを分類集計したものです。

皆様が納めた税金や地方交付税、国県支出金などの使いみちと、町の財政状況をお知らせします。

一般会計の決算状況

平成30年度の一般会計決算額は、歳入が68億9,972万円の前年度比9億3,767万円の減（12.0%減）、歳出が66億5,999万円の前年度比8億2,640万円の減（11.0%減）となり、差引2億3,974万円を令和元年度に繰り越しました。

経済の緩やかな持ち直しにより町税はここ数年増加傾向でしたが、法人町民税の大幅減や評価替えによる固定資産税の減などにより、町税全体では前年度比3.7%の減となりました。

本町の財政は、地方交付税や国県支出金に依存する比率が大きい状況であり、徹底した経費節減や事務事業の見直しを実施しています。

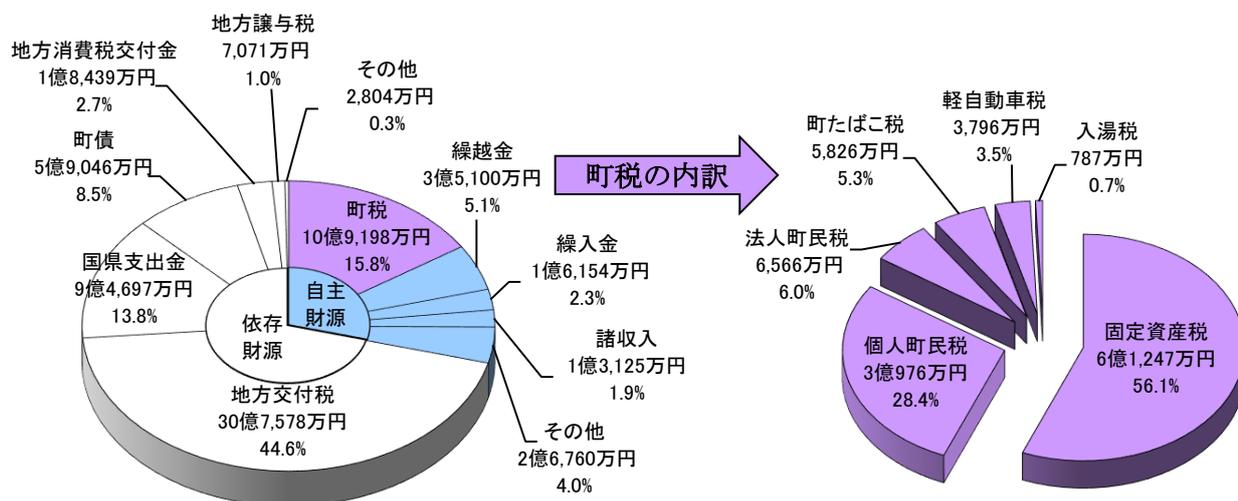
町の借金である町債や町の貯金である基金の取崩しを極力抑制し、健全財政維持に努めていますが、平成30年度は新規事業などにより財政調整基金を取り崩す結果となりました。

歳入の増減要因

本町の自主的な収入である自主財源は20億337万円、前年度比1億7,953万円の減（8.2%減）となりました。

町税のうち個人町民税は3億976万円の前年度比659万円の減（2.1%減）、法人町民税は、6,566万円の前年度比2,614万円の減（28.5%減）となりました。

固定資産税は前年度比972万円の減（1.6%減）となり、軽自動車税は前年度比86万円の増（2.3%増）、たばこ税は前年度比103万円の減（1.7%減）、入湯税は前年度比57万円の増（7.9%増）となりましたが、町税全体では10億9,198万円の前年度比4,204万円の減（3.7%減）となりました。



その他の自主財源では、町税、繰入金、繰越金、諸収入が減少したことにより、自主財源全体では前年度比1億7,953万円の減（8.2%減）となっています。

国や県などの制度に影響を受ける依存財源は48億9,635万円で、前年度比7億5,814万円の減（13.4%減）となりました。

町の歳入で最も大きな割合を占める地方交付税のうち普通交付税は、地方自治体が妥当な水準の行政を行うための経費（基準財政需要額）から町民税などの収入（基準財政収入額）を差し引いた額が交付されます。

地方交付税は、基準財政需要額が前年より減少し、基準財政収入額が増加したため、前年度比1億1,121万円の減（3.5%減）となりました。

国庫支出金、県支出金は、その年の普通建設事業や災害復旧の事業量により前年度比が大きく増減します。国庫支出金は4億453万円で、橋梁修繕計画策定補助金や公立学校施設費国庫負担金などの減により、前年度比2億8,412万円の減（41.3%減）、県支出金は5億4,244万円で、地籍補正事業費国庫負担金や豊かで快適な雪国づくり推進事業補助金などの減により、前年度比877万円の減（1.6%減）となりました。

項 目		平成29年度	平成30年度	前年度比	
自主財源	町税	11億 3,402万円	10億 9,198万円	△ 4,204万円	△ 3.7%
	分担金負担金	7,895万円	8,061万円	166万円	2.1%
	使用料手数料	4,284万円	4,314万円	31万円	0.7%
	財産収入	4,071万円	4,133万円	62万円	1.5%
	寄付金	8,531万円	1億 252万円	1,721万円	20.2%
	繰入金	2億 8,746万円	1億 6,154万円	△ 1億 2,592万円	△ 43.8%
	繰越金	3億 7,487万円	3億 5,100万円	△ 2,388万円	△ 6.4%
	諸収入	1億 3,874万円	1億 3,125万円	△ 749万円	△ 5.4%
	小 計	21億 8,290万円	20億 337万円	△ 1億 7,953万円	△ 8.2%
依存財源	地方譲与税	7,014万円	7,071万円	58万円	0.8%
	利子割交付金	144万円	133万円	△ 10万円	△ 7.0%
	配当割交付金	344万円	266万円	△ 78万円	△ 22.7%
	株式等譲渡所得割交付金	332万円	206万円	△ 126万円	△ 38.0%
	地方消費税交付金	1億 7,360万円	1億 8,439万円	1,078万円	6.2%
	自動車取得税交付金	1,930万円	1,858万円	△ 72万円	△ 3.7%
	地方特例交付金	218万円	252万円	34万円	15.4%
	地方交付税	31億 8,699万円	30億 7,578万円	△ 1億 1,121万円	△ 3.5%
	交通安全対策交付金	98万円	89万円	△ 9万円	△ 9.4%
	国庫支出金	6億 8,866万円	4億 453万円	△ 2億 8,412万円	△ 41.3%
	県支出金	5億 5,120万円	5億 4,244万円	△ 877万円	△ 1.6%
	町債	9億 5,324万円	5億 9,046万円	△ 3億 6,279万円	△ 38.1%
	小 計	56億 5,449万円	48億 9,635万円	△ 7億 5,814万円	△ 13.4%
合 計	78億 3,739万円	68億 9,972万円	△ 9億 3,767万円	△ 12.0%	

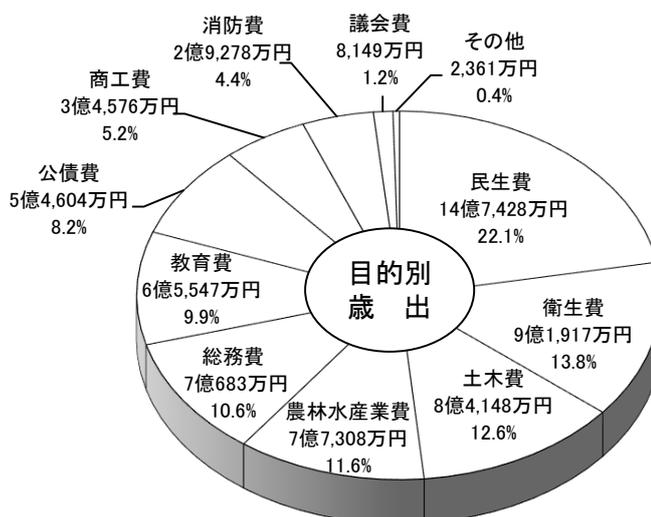
歳出の増減要因

歳出を目的別に見てみると、児童や高齢者など福祉関係経費である民生費の割合が最も高くなっています。民生費では、国民健康保険特別会計繰出金などの増により前年度比1,849万円の増（1.3%増）となりました。

衛生費では、クアハウス津南施設整備事業などの減により前年度比5,607万円の減（5.8%減）となりました。

土木費では、町営住宅建設工事などの減により前年度比3億8,757万円の減（31.5%減）となりました。

教育費では、小学校施設整備工事などの減により前年度比3億1,424万円の減（32.4%減）となりました。



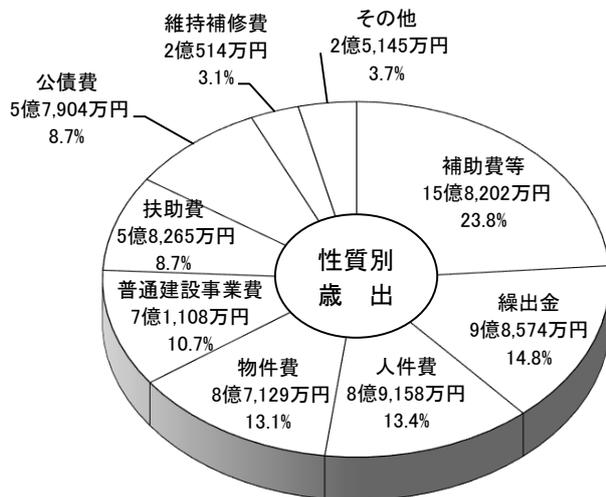
項 目		平成29年度	平成30年度	前年度比	
目的別歳出 (支出)	議会費	8,408 万円	8,149 万円	△ 259 万円	△ 3.1%
	総務費	7 億 1,160 万円	7 億 683 万円	△ 477 万円	△ 0.7%
	民生費	14 億 5,579 万円	14 億 7,428 万円	1,849 万円	1.3%
	衛生費	9 億 7,524 万円	9 億 1,917 万円	△ 5,607 万円	△ 5.7%
	労働費	27 万円	26 万円	△ 1 万円	△ 3.0%
	農林水産業費	8 億 1,750 万円	7 億 7,308 万円	△ 4,442 万円	△ 5.4%
	商工費	3 億 9,363 万円	3 億 4,576 万円	△ 4,787 万円	△ 12.2%
	土木費	12 億 2,905 万円	8 億 4,148 万円	△ 3 億 8,757 万円	△ 31.5%
	消防費	3 億 22 万円	2 億 9,278 万円	△ 744 万円	△ 2.5%
	教育費	9 億 6,971 万円	6 億 5,547 万円	△ 3 億 1,424 万円	△ 32.4%
	災害復旧費	984 万円	2,335 万円	1,351 万円	137.2%
	公債費	5 億 3,946 万円	5 億 4,604 万円	658 万円	1.2%
合 計	74 億 8,639 万円	66 億 5,999 万円	△ 8 億 2,640 万円	△ 11.0%	

歳出を性質別に見てみると、津南病院への補助金や十日町地域広域事務組合・津南地域衛生施設組合などへの負担金である補助費の割合が最も高くなっており、15億8,202万円で前年度比8,186万円の減(4.9%減)となっています。

2番目が国民健康保険や下水道事業などの特別会計に一般会計から支出する繰出金の9億8,574万円で、前年度比2,726万円の増(2.8%増)となっています。

3番目が職員の給与や各種手当、福利厚生費などの人件費の8億9,158万円で、前年度比853万円の増(1.0%増)となっています。

例年大きい割合を占めている、道路工事や公営住宅建設工事などの普通建設事業費は、前年度比8億750万円の減(53.2%減)で7億1,108万円となっています。



また、業務委託料や光熱水費、燃料費、修繕費などの物件費は8億7,129万円で、前年度比4,450万円の増(5.4%増)となっています。

人件費、扶助費、公債費は任意に節減できない経費なので義務的経費と呼ばれ、この性質の経費が占める比率が大きいほど財政構造が硬直化と言われていています。

(財政構造の硬直化)
財源のうち、固定的に毎年支払わなければならない費用が増大してしまい、新規に予算を獲得することができない状態

項 目		平成29年度	平成30年度	前年度比	
性質別歳出 (支出)	人件費	8 億 8,305 万円	8 億 9,158 万円	853 万円	1.0%
	物件費	8 億 2,679 万円	8 億 7,129 万円	4,450 万円	5.4%
	維持補修費	2 億 3,033 万円	2 億 514 万円	△ 2,519 万円	△ 10.9%
	扶助費	5 億 7,122 万円	5 億 8,265 万円	1,143 万円	2.0%
	補助費等	16 億 6,388 万円	15 億 8,202 万円	△ 8,186 万円	△ 4.9%
	公債費	5 億 7,246 万円	5 億 7,904 万円	658 万円	1.1%
	積立金	1 億 2,974 万円	1 億 3,390 万円	416 万円	3.2%
	投資及び出資金・貸付金	1 億 2,202 万円	9,420 万円	△ 2,782 万円	△ 22.8%
	繰出金	9 億 5,848 万円	9 億 8,574 万円	2,726 万円	2.8%
	普通建設事業費	15 億 1,858 万円	7 億 1,108 万円	△ 8 億 750 万円	△ 53.2%
	災害復旧事業費	984 万円	2,335 万円	1,351 万円	137.2%
	合 計	74 億 8,639 万円	66 億 5,999 万円	△ 8 億 2,640 万円	△ 11.0%

町民一人当たりの経費

歳出決算額を「町民一人当たりに使われたお金」として換算すると、一人当たり69万5,996円となります。

目的別、大まかな事業別に区分すると下記の表になります。

町民一人当たりに使われたお金は			項目別1人 当りの金額
※平成31年3月31日現在の人口9,569人で換算			
●議会費	議会活動に	8,149 万円	8,516 円
●総務費	広報・財産管理・他一般事務などに	4 億 6,788 万円	48,896 円
	広域連携・交流・地域づくりなどに	1 億 50 万円	10,503 円
	税金の賦課徴収に	5,830 万円	6,092 円
	戸籍住民基本台帳管理に	4,105 万円	4,290 円
	選挙・統計・監査等に	3,910 万円	4,086 円
●民生費	障害者等の社会福祉に	4 億 3,812 万円	45,785 円
	保育所運営等のこどもの福祉に	5 億 2,000 万円	54,343 円
	お年寄りの福祉に	5 億 1,616 万円	53,941 円
●衛生費	健康づくり・検診・環境衛生などに	2 億 4,269 万円	25,362 円
	ごみ・し尿の処理に	1 億 4,033 万円	14,665 円
	簡易水道施設費の償還などに	1,025 万円	1,071 円
	津南病院の整備などに	5 億 2,590 万円	54,959 円
●労働費	勤労者の福利・雇用創出に	26 万円	27 円
●農林水産業費	農業委員会・農業振興などに	7 億 5,806 万円	79,220 円
	林業振興・林道整備などに	1,502 万円	1,570 円
●商工費	商工の振興に	1 億 4,099 万円	14,734 円
	観光の振興に	2 億 477 万円	21,399 円
●土木費	道路橋梁の整備・維持管理に	2 億 6,449 万円	27,640 円
	道路除雪に	2 億 312 万円	21,227 円
	河川の管理に	39 万円	41 円
	下水道整備に	2 億 4,436 万円	25,537 円
	町営住宅の建設・管理に	1 億 2,912 万円	13,493 円
●消防費	広域消防・防災・災害対策に	2 億 9,278 万円	30,597 円
●教育費	教育委員会事務・教員住宅管理などに	9,222 万円	9,638 円
	小学校教育に	1 億 6,924 万円	17,686 円
	中学校教育に	1 億 4,674 万円	15,335 円
	生涯学習・公民館活動・文化財などに	2 億 1,462 万円	22,429 円
	スポーツの振興に	3,265 万円	3,412 円
●災害復旧費	災害の復旧に	2,335 万円	2,440 円
●公債費	町の借入金(町債)の償還に	5 億 4,604 万円	57,063 円

財産の状況

町の財産には役場庁舎や学校・保育園など土地・建物の不動産のほか、山林の立木、町内7箇所の温泉権、株券などの有価証券や貸付金・出資金などによる権利、貯金である基金、車両や事務機器などの備品があります。

基金には預金と中沢山の山林があります。預金である基金は財政調整のための基金のほか、地域経済活性化や地域福祉など、事業の目的ごとに設置されており、20種類の基金があります。

平成30年度は事業費の増などにより財政調整基金を3,556万円取り崩しました。建物では旧中津小学校改築工事などにより、面積が減少しています。

町の財産

区分	現在高	対前年度比	
土地	4,984,258 m ²	0.0%	
建物	129,868 m ²	△ 0.1%	
山林	面積	2,041,755 m ²	0.0%
	立木	16,396 m ³	0.0%
物権（温泉権）	7件	0.0%	
有価証券	9,285万円	0.0%	
貸付金	2億 6,552万円	0.7%	
出資による権利	1億 8,875万円	0.0%	
基金	山林面積	702,137 m ²	0.0%
	山林立木	26,410 m ³	0.0%
	預金	20億 1,346万円	△ 2.3%
備品	車両・事務機器等	-	

町債(借金)の状況

町債とは、町が事業を行うときに、歳入不足を補うため借り入れる長期間の借金です。

町債の元利償還金については、災害復旧のための借金が95%、過疎対策のための借金が70%、下水道整備のための借金が50%などと種類により率は異なりますが、後年度に地方交付税として措置されます。

町の全会計の平成30年度末町債残高は121億7,226万円で、町民一人当たり換算すると約127万円になります。

町の借金

会計	現在高	対前年度比
一般会計	67億 6,010万円	1.2%
簡易水道特別会計	5億 1,812万円	2.4%
下水道事業特別会計	28億 5,946万円	△ 6.4%
農業集落排水事業特別会計	19億 6,469万円	△ 8.1%
津南病院事業会計	6,988万円	△ 10.7%
合計	121億 7,226万円	△ 2.3%

特別会計の状況

特別会計は、それぞれの会計で独立採算が原則です。

必要な財源は、保険料や使用料などの歳入で確保しなければなりません。厳しい財政状況にあっても、基本的なサービス水準を維持するために、一般会計から財源を繰り出ししています。

簡易水道、下水道、農業集落排水の特別会計には主に交付税措置された起債償還分を繰り出ししています。毎年の建設事業の量により大きく増減する会計です。

また、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の特別会計と病院事業会計は、法律や制度改正の影響を大きく受ける会計です。

特別会計歳入歳出決算額

会計別	歳入	対前年度比	歳出	対前年度比
国民健康保険特別会計	9億 7,937万円	△ 14.8%	9億 6,474万円	△ 16.5%
後期高齢者医療特別会計	1億 2,089万円	3.5%	1億 2,038万円	6.0%
介護保険特別会計	17億 7,968万円	△ 0.3%	16億 7,745万円	△ 2.5%
簡易水道特別会計	1億 6,752万円	7.0%	1億 5,879万円	8.1%
下水道事業特別会計	3億 8,988万円	5.7%	3億 6,897万円	6.6%
農業集落排水事業特別会計	2億 8,758万円	△ 1.9%	2億 7,615万円	1.4%
津南病院事業会計	14億 8,727万円	△ 8.7%	14億 8,261万円	△ 8.9%
合計	52億 1,219万円	△ 5.2%	50億 4,909万円	△ 6.2%

財政状況

国・地方とも厳しい財政状況が続いていますが、財政悪化を可能な限り早く把握し、財政改善に着手させるなどを目的として、平成19年に自治体財政健全化法が施行されました。

その法律で早期健全化基準と財政再生基準が定義され、2つの基準との比較で、自治体の財政状況をチェックします。

早期健全化基準を超えると財政健全化計画、財政再生基準を超えると財政再生計画の策定をしなければならず、さまざまな強制力や総務大臣の関与が法定されています。

平成30年度津南町健全化判断比率の状況

標準財政規模	4,351,561千円
うち臨時財政対策債発行可能額	181,956千円

町税や地方交付税など、自治体の一般財源の標準規模を示すもので、定められた計算方式により算出された数値です。

	津南町	早期健全化基準	財政再生基準
1 実質赤字比率	-	15.0%	20.0%
2 連結実質赤字比率	-	20.0%	30.0%
3 実質公債費比率	9.9%	25.0%	35.0%
4 将来負担比率	84.4%	350.0%	

実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計の歳入（収入）から歳出（支出）を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。

つまり、黒字か赤字かを判断する指標です。

本町は黒字のため指標は「なし」となっています。

連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、全会計の歳入（収入）から歳出（支出）を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。

本町は連結して全会計の合計も黒字となっているため、指標は「なし」となっています。

実質公債費比率

公債費とは、町債（借金）の元利償還金であり、一般会計のほか簡易水道・下水道・農業集落排水の特別会計、病院会計にもあります。

また、消防（十日町地域広域事務組合）や清掃（津南地域衛生施設組合）など一部事務組合の会計でも元利償還金があり、町が相当分の負担金を支出しています。

これらを実質的に公債費ととらえ、標準財政規模に対する割合を指標としています。

町債の元利償還金にはその種類により交付税措置があるため、実質の公債費と標準財政規模から交付税措置相当分を差し引いて計算します。

本町の実質公債費比率は「9.9%」であり、平成30年度決算では県内市町村平均値より低い値になっております。

将来負担比率

将来負担比率とは、背負っている借金等将来負担の標準財政規模に対する割合を指標としています。

背負っている将来負担には、町債現在高（全会計の現在高のほか、一部事務組合の借金のうち津南町の持分の現在高を含む）や将来の支出が決まっている経費（国営苗場山麓第二地区町負担金など）、町職員がいつせいに退職したと仮定した場合の退職金（退職手当引当金相当額）などを合計します。

この合計額から、貯金である基金現在高や町債現在高に係る交付税措置予定額などを差し引いて実質的な将来負担を算出します。

本町の将来負担比率は「84.4%」であり、県内市町村平均値より低い値になっております。

資金不足比率

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4つの指標を「健全化判断比率」と呼びます。

自治体財政健全化法では、これら健全化判断比率とは別に公営企業の経営健全化について定めています。

公営企業とは、本町の会計では「簡易水道」「下水道」「農業集落排水」の特別会計と「病院会計」の4つの会計が対象になります。

連結実質赤字比率では全会計を合計しましたが、資金不足比率は公営企業ごとの資金不足額（赤字額）の事業規模に占める割合を算出します。

「簡易水道」「下水道」「農業集落排水」の特別会計は黒字のため、資金不足比率は「なし」となりました。

「病院会計」は、町から運営費を5億593万円補助することにより、平成30年度も資金不足比率は「なし」となっています。